

令和元年 第9回教育委員会会議

1 日 時

令和元年8月29日（木）

開会 9時30分

閉会 11時13分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員
新家久司委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第24号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
について（原案可決）

議案第25号 令和2～5年度使用石川県立特別支援学校小学部教科書の採択につ
いて（採択）

議案第26号 令和2年度使用石川県立特別支援学校中学部教科書の採択について
（採択）

議案第27号 令和2年度使用石川県立中学校教科書の採択について（採択）

6 報告案件

報告第1号 教育委員会における障害者雇用率について

報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成31年4月～令和元年6月）
について

報告第3号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果につい
て

報告第4号 令和元年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績
について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第25号、議案第26号及び議案第27号は教科書採択に関する案件のため、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とす
ることを、全会一致で決定。

- ・ 質疑要旨
以下のとおり。

議案第24号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（岡崎庶務課長説明）

それでは、議案第24号についてご説明いたします。まず資料の1ページをお開き願います。議案第24号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」であります。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会の所管する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、公表することとされており、その内容をお諮りするものであります。

なお、この報告書の作成に当たりましては、金沢大学の浅野名誉教授、金沢美術工芸大学の桑村教授のお二方から点検・評価に対するご意見をいただき、報告書に反映させております。

それでは、内容につきまして、お手元の別冊になりますけれども、報告書（案）で概要をご説明させていただきます。まず1ページをお開き願います。一つ目の柱は「いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成」であります。こちらにつきましては4ページの方をお開きいただきたいと思っております。下段の拡充「産学連携によるプログラミング教育の推進」につきましては、昨年度新たに産業界・教育関係者による推進協議会を開催し、小・中学校における指導法の検討や授業事例集の作成を行うとともに、希望する小・中学校に対して専門家を派遣した他、高等学校については、引き続き、高校生を対象としたプログラミング体験教室を開催したことを記載しております。

続いて、5ページをお開きください。拡充「小・中・高等学校を通じた英語教育の充実」につきましては、小・中学校については県内6地域の拠点校において新学習指導要領の内容に先行的に取り組むとともに、高等学校については新たな大学入試制度や新学習指導要領に的確に対応できるよう、新たに「話すこと」の指導法および評価法について研究を進め、授業や定期試験問題等の改善を図るとともに、教職員の指導力向上に向けたセミナーを開催したこと、今後は金沢大学と連携した取り組みを通じて英語教育のさらなる充実を図ることを記載しております。

次に8ページをお願いいたします。2番目の柱は「学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成」であります。下段の拡充「いしかわ学びの指針12カ条の推進」につきましては、優れた指導法や優秀教員の指導技術を収めた映像資料を作成し、各学校の校内研修等で活用することで授業力の向上を図った他、学ぶ意欲の向上を図るため、学習内容とその身近な事柄を関連付けた授業など、児童生徒の興味・関心を引くような効果的な取り組みを取りまとめた実践事例を作成したことなどを記載しております。

次に12ページをお開き願います。中ほどの新規「商業系高等学校における国際感覚を備えた人材の育成」につきましては、地元観光産業やサービス産業へ就職する生徒が多い商業系高等学校において、地域の観光資源について学んだことを生かして、ALTや留学生に対して英語による模擬観光案内を実践したことを記載しております。

次に14ページをお願いいたします。中ほどの拡充「高等学校における発達障害支援の充実」につきましては、発達障害アドバイザーや発達障害キャリアアドバイザーが高等学校を巡回し、生徒に対する具体的支援策を提案することで、個別の生徒に応じた支援や指導方法の改善を図るとともに、新たに金沢中央高校において通級指導教室をモデ

ル実施し、特別支援学校と連携を図りながら、発達障害のある生徒に対し、人間関係をうまく築いたり、他人とのコミュニケーションを円滑に行ったりするための方法について個別指導を行ったこと、今後は小松北高校、羽松高校にもその取り組みを広げ、実践研究を行っていくことを記載しております。

次に 16 ページをお開き願います。3 番目の柱は「豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくり」であります。こちらにつきましては 18 ページをお開きいただきたいと思えます。中ほどの拡充「学校におけるカウンセリングの強化」につきましては、不登校やいじめ等の問題の対応に当たるスクールカウンセラーについて、小学校での不登校児童数の増加、問題行動の低年齢化が指摘されていることから、小学校の配置校を拡充することで、児童へのカウンセリングや保護者への助言など、学校における教育相談体制の充実を図ったことを記載しております。

次に 23 ページをお開き願います。4 番目の柱は「信頼される質の高い学校づくり」であります。上段の「キャリアステージに応じた『いしかわ型教員研修体制』の構築」につきましては、「若手教員早期育成プログラム」の確立に向け、平成 29、30 年度の 2 年間モデル校において校内若手研修の実践研修に取り組んだこと、今年度からは、モデル校での取り組みの成果と課題を踏まえ、全ての公立学校で実施していくことなどを記載しております。

続いて、24 ページをお願いいたします。中ほどの新規「教職員の多忙化改善に向けた取組の推進」につきましては、モデル校において教員の意識改革や業務の見直しなどに率先して取り組み、その成果を他校へも普及するとともに、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフのモデル配置、また、保護者や地域の方々の理解と協力を得るための理解促進リーフレットの作成・配付や、モデル地域を指定し、地域と学校の新たな連携体制の構築を図るモデル事業を実施したこと、今後も教職員勤務時間調査を実施し、取り組みの成果や課題について丁寧に検証しながら、着実に取り組みを進めていくことを記載しております。

次に 29 ページをお開き願います。5 番目の柱は「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」であります。上段の「家庭教育の充実」につきましては、県内すべての公立小・中学校において、入学前の保護者を対象に「親学び講座『肝心かなめの 1 年生塾』」を開催した他、新たに企業に出向いて、働く保護者やこれから親となる社員を対象に家庭教育講座を開催するなど、家庭の教育力の向上を支援したことを記載しております。

31 ページをお開き願います。6 番目の柱は「生涯にわたり学び続ける環境づくり」であります。こちらにつきましては 32 ページをお開きいただきたいと思えます。「第 17 回日本スカウトジャンボリーの開催支援」につきましては、昨年 8 月に珠洲市で開催されたボーイスカウト運動最大の国際キャンプ大会である「第 17 回日本スカウトジャンボリー」の会場整備や大会運営に対して支援を行ったことを記載しております。

33 ページをご覧ください。7 番目の柱は「文化財の保存・活用」であります。上段の「金沢城の調査研究」につきましては、文献・絵図、建造物、埋蔵文化財などについて総合的な調査研究を行った他、調査研究の成果や貴重な絵図などの歴史・文化情報を発信している現地解説スマートフォンアプリの多言語化やコンテンツ拡充等の機能強化、金沢城シンポジウムの開催などにより金沢城・兼六園の魅力発信に努めたことを記載しております。

37 ページをお開き願います。8 番目の柱は「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」であります。「東京オリンピック・パラリンピック教育の推進」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、オリンピック・パラリンピアンによる講演会や運動部活動の指導など、オリンピック・パラリンピアンと子どもたちの交流を図った他、オリンピックの精神、パラリンピックの意義などについて学ぶ取り組みを実施したことを記載しております。

次に 40 ページをお開き願います。「教育委員会会議及び教育委員の皆さまの主な活動」でございます。1 の教育委員会会議につきましては、平成 30 年度は 14 回開催し、議案 41 件、報告事項 31 件について委員の皆さまに精力的にご審議やご意見を頂きました。

2 の教育委員の主な活動につきましては、委員の皆さまには、大変お忙しい中、県内公立学校に出向いていただき、学校現場の視察や学校長や教員、市町の教育委員との意見交換など、年間を通して積極的に活動いただきました。その一覧表でございます。

41 ページからは審議されました議案や報告事項について、また、最後の 43 ページにつきましては、教育委員会の当初予算の概要を記載しております。

以上で、説明を終わりますが、本日ご審議いただいた後、議会へ報告書を提出するとともにホームページに掲載し、公表することとしておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑】

(西川委員)

一応コメントとして書かせていただいたのですが、この点検・評価のところですが、ここが全体的にどの項目がどうではないのですけれども、この表記が点検・評価の表記として合っているかなとちょっと疑問に思ったことがあります。事実だけ書いてあるというようなものがないかなということです。

それともう一つは、できるだけ具体的な数字を挙げていただいた方が分かりやすいかなと思います。成果として、これをやった結果、これだけの参加があったとか、こんなふうに改善されたというようなことが記載されていると読み手としては分かりやすいかなという感想を持ちました。この書式が決まったものであれば仕方がないのですが、そういった具体的なものがあれば、見せていただくと大変分かりやすいなということを思いました。こんなふうに書いて欲しいとか、そういうものではありません。以上です。

(新家委員)

6 ページの下の高校生の海外留学促進のところですか。別に異議とか、そういう話でも何でもなくて、お願いですが、今後の方向性のところで、この項目で言うと留学生を 15 名派遣のことがメインに考えておられるというのは分かるのですが、それはそれでいいと思うのです。たまたま昨日、河北の方なののですが、私は高校生の交換学生を行っている団体にも所属しているのです。要は、交換学生は海外に行きたいという学生がいるわけですが、交換学生ですから、海外の子どもを受け入れなければ駄目なのですが、その受け入れてくれる学校がない。受け入れてくれるところは皆さんに断られたので、交換で行けないという話があって、ぜひ今後の方向性のところでいろいろな団

体とも相互に交流を持ちながら受け入れにも積極的に検討していくというようなことを、今これはこれでいいと思うので、今後のところでご検討いただければ幸いです。以上です。

(横山委員)

24 ページの 2 段の教職員の多忙化改善の取り組みの中なのですが、これは私の経験上からも、感想のときにもお伝えできなかったことですが、この中のスクール・サポート・スタッフのモデル配置の部分ですけれども、この採用についてどのようなプロセスで行われ、今はモデル配置ということなのですが、今後どのような形で確保されていくのかというのを簡単に教えていただければと思います。

(中村教職員課長)

スクール・サポート・スタッフですが、国のお金の一部入っております。それから、市町にも負担いただいて、拡充を図っているところですが、国の予算がどれくらい増えるかということ踏まえて、県内で拡充を図っていこうと思っております。現在のところは中学校が一番時間外勤務が、後ほど説明しますけれども、多いものですから、そちらの方に多く配置させていただいております。

(横山委員)

中学校が部活動指導員が 44 名という形とプラスしてスクール・サポート・スタッフで 27 名ですか。

(中村教職員課長)

そうです。

(横山委員)

分かりました。教員 OB の方以外もいるのですか。

(田中教育長)

います。これは問題は人材確保と予算確保なのです。定数改善できないから、外部の人を安く、これは時給 1000 円なのです。これで手伝ってもらおうという話なので、小手先とは言いませんが、抜本的な対策ではないから、私どもはこれをモデルと言っているのです。これで多忙化が改善できるなんて私どもは思っておりません。ただ、国はこれで当面凌げというような話なので、やっていますが、実際は教員 OB でないと本当に助けにならないので、教員 OB ということで始めたのですが、要は、講師が足りなかったり、そんなことになってくると、そっちの方で例えば教員 OB に頑張ってもらいたいので、地域の方々に守秘義務とか、そういったこともきちんと守れる方でいい人がいたら、ぜひ雇ってくださいという形で、県が雇用する形から市町にも負担を一部お願いする形にして、国、県、市で費用負担をして、市町で人選してくれということです。県教委では県下全部の人選はできません。そういう民間の人でいろいろな意味で学校に入れても大丈夫という人を選ぶのは難しいので、本年度から、市町で人選し、市町で雇用しています。雇用形態も県の雇用から市町の雇用に変えました。

部活動指導員も一緒に、人手不足です。マッチングがうまくいかないの、国が予算を倍々にしてもらったとしても、多分現場ではそのとおり執行はできません。そんなことは国は分かっているはずなので、他に定数改善ができないから、この予算を増やしているのは分かるのですが、私どもも言っていますが、もっとよく現場の実態を聞いてもらって、別の方策を考えてほしいのですが、来年度の概算要求もこれしかありませんという状況です。ご理解ください。

(金田委員)

5ページのグローバル人材の育成なのですからけれども、ここに「話すこと」の指導法及び評価法についてと書いてあるのですけれども、確かに文科省がこれからの日本の英語教育について、英語について指針は示しているのしょうけれども、この間の学習状況調査を見ても、まさに現場はのたうちまわっている感じなのです。こういう中で文科省が、その場しのぎで言っている面もあるかと思うのだけれども、最前線の現場を先生がどう教えていいか。この辺を教育でもって将来の日本がという、果たして実感として受け止めているのか。自分の授業に自信を持つことができるのか。非常に大変な状況ではないかなと思うのです。

具体的に言えば、私は英語はど素人なのですからけれども、例えば話すことに力を入れた学校が文法をきちんと教えた学校から見たら点が取れないとか、多分先生は悩んでおられるのではないかと思います。われわれのような学校のにおいを知っている者は分かります。どういうところに力を入れていくか。しかし、一般家庭、一般の親御さんにとっては全く分からないのです。しかし、文科省の言っていることは絶対に間違いないだろう。10年後、20年後の英語教育はこんなものだというふうな指針を示してくれているからと思っておられるのです。

こういうことを見ると、文科省がこう言っているからと、そのとおりのおうむ返しで現場に言うことも大事なわけだけれども、県の方はもう少し現場の先生に対して現場の声を聞いたり、こういう形でやったら子どもの理解がというような、文科省の言うことを金科玉条ではなくて、実態に合った形で、石川県は石川県独自の形で、今は揺籃期というか、揺れ動いているときにはそういうふうなことを思い切ってやってもいいのではないかと思います。でないと、現場の先生および子どもたちはかわいそうな状況に行くのではないかなという思いが強いのです。確かにグローバル人材の育成はいいのだけれども、石川県独自のものを打ち出していってもいいと思うのです。

(田中教育長)

中学、高校の英語は長年やってきているので、今の国の方向性は文法だけでは駄目だと、実用英語に切り替えろという話なので、そこは先生も意識改革して、教え方を変えていくしかないと思うのです。小学校は金田委員がおっしゃるようにまずは小学校の英語教員を養成した上で教科化すべきだったのを、日本が立ち遅れているということで、取りあえず現場の先生に英語の研修をして、英語の授業を教科書でやり、評価もしなさいという話なので、ここはおっしゃるとおり、文科省は全然現場の実態が分からずに焦っているとしか、私も委員会で答弁しましたが、そう思っています。

ただ、中学校、高校の英語は文科省の言っている方向は間違っていないと私は思っています。逆にそれを学校の現場の先生が対応していくのに時間がかかる。そこをおし

やるように「文科省が言っているから明日からやってください」ではなくて、現場の実態も見ながら、一步一步きちんと手順を踏んでやっていくことが大事だと思っています。私どもは決して焦ってはおりませんので、今のご指摘のとおりなので、そこはしっかりと現場の状況を見ながら、文科省が言うから明日から、さあ、右を向けというようなことは考えていません。ただ、中長期的にそういう方向にしっかりと持っていくための努力を、金大の先生方とも協力しながら、きちんと着実に対応していきたいと思っております。ご指摘もごもっともだと思いますので、そこはしっかりとまた対応させていただきたいと思っております。

(金田委員)

お願いします。

(田中教育長)

数字はできるだけ書く努力はしているのですが、本来の点検・評価はそういうアウトプットで何件やりました、何人参加しましたも本当は違うので、本当はどんな成果が上がったのだという成果指標というのはなかなか難しいのです。そこはいつも私どもも悩むところで、38 ページ、39 ページに数値目標をできるものはなるべく掲げているのですが、どうしても実績数値みたいな話で、本当に効果がどれだけあったかというのはなかなか難しいので、ぜひ私どももおっしゃるような方向には持っていきたいと思っておりますので、そこはぜひ少しずつ改善させていただくということでご理解を頂きたいと思っております。

(田中教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

報告第1号 教育委員会における障害者雇用率について（岡崎庶務課長説明）

それでは、報告第1号「教育委員会における障害者雇用率について」ご説明いたします。資料は2ページをお開きいただきたいと思います。1. 障害者雇用率に記載のとおり、本年6月1日現在の教育委員会の障害者雇用率につきましては、県立学校などの事務補助や環境整備等に従事する嘱託職員の別枠採用などを行ったところではありますが、法定雇用率2.4%には53名不足する1.55%となりました。

障害者数は今年の83名から98名と15名の増となっておりますが、主な増減理由としましては、表に記載してあるように、新たに実施した別枠採用で嘱託職員を24名採用した他、手帳の新規取得や教員2名の新規採用などで増となった一方で、退職者が20名生じたこと等により、差引で15名の増となったものでございます。その結果、法定雇用率にはいまだ53名不足しているという状況でありますことから、2の今後の対応といたしまして、(1) 教員につきましては、今年度から障害のある受験者を対象とした選考区分を新設し、先日筆記試験や面接試験等を実施したところ、4名の受験があったところであります。

(2) 教員以外の正規職員につきましては、8月5日から受付を開始した別枠採用試験において、これまで知事部局での採用を前提に、平成17年度から実施してきた行政職の別枠採用試験について、教育委員会での採用も含めて、知事部局と連携した一括採用試験を実施する他、今年度から新たに小中学校で勤務する事務職員について別枠採用試験を実施することといたしました。これらの試験の実施に当たりましては、障害種別を限定しないことはもちろんのこと、年齢制限も39歳にまで引き上げ、受験機会の拡大を図ったところであります。また、県立学校における事務補助等の嘱託職員についても、引き続き、来年度に向けて別枠採用を実施することとしております。

しかしながら、教員が9割を占める教育委員会において、教員免許状の保持に加え、一定の能力・資質が必要な教員の採用試験における障害者の受験者・合格者は全国的にも少なく、今年度の本県の教員採用試験でも、採用予定者が5名のところ、受験者が4名にとどまるなど、障害のある教員の採用を直ちに増やすことは大変困難な状況にあるのが現状であります。一方で、仮に教員以外の採用で法定雇用率を達成しようとするれば、教員を除いた障害者雇用率が10%超に達し、事務の執行に支障が出る恐れがあると推察されます。このように、教委全体として一朝一夕に法定雇用率を達成するのは困難であると考えておりますが、できるだけ早い法定雇用率の達成を目指し、引き続き、こうした取り組みを工夫しながら継続してまいりたいと考えております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

（田中教育長）

まずは退職者の中に、病気等で後で障害者手帳をお持ちになった方々ですけれども、20名が退職したということで、嘱託職員で24人を雇ったのですが、ここで大きくマイナスが生じてしまったというのが事実です。先生方の病気や事故もありますので、健常の方で採用された方でも20年、30年勤めるうちに手帳の取得をされる方もいらっしゃるのですが、これは最も私どもも数字の予測ができないところです。ただ、退職される方の数字は事前に分かるということなのですが、問題は嘱託職員はそれなりにこんなふうにして採用していきます。ただ、10人に2人、3人まで障害者の方という話になると

なかなか事務の執行ですが、要は、今やっているのは、実際にぎりぎりまで無駄をなくして人数を絞った中で、簡単に言えば健常者がやっていた仕事を代わりに障害者の方にやっていただくということなので、そこが一定の事務の円滑な執行ということではどれだけ増やしてもいいということには多分ならないと思うので、定数を増やしてやるのでしたら、プラスアルファで人数を拡充してやるのならいいのですが、今はそういう状況になっていないものですから、ここはなかなか難しい面があるということと、繰り返しになりますが、5名、10名でも採用したいと思うのですが、実際は4名しか正規の教員では受験者がいないというのは紛れもない現実です。かつ4名全員を無条件に合格させるということはできません。教育していく教師として仕事が遂行できるかどうかきちんと見極めた上で採用はやらなければいけませんので、なかなか難しい状況です。

ただ、法律が変わらない限り、法定雇用率達成に向けて頑張らなければいけないものですから、教員のこういった採用も続けながら、嘱託職員とか、事務職員の方で何とか仕事を選んででも採用を続けていくしかないのかなと、頑張っていくしかないのかなということで、数字はなかなか達成ということにはなりません、一生懸命工夫しながら、また、来年以降もいろいろ知恵を絞りながら努力はしていきたいと思っております。

【質疑】

(新家委員)

退職20名は非常に多いので、最近は個人情報保護とか、いろいろ難しいですが、20名は多いので、感触でどういう理由が多いのかを教えてくださいませんか。

(中村教職員課長)

教員の方ですけれども、例えば勤務されている間に体を壊されて障害者手帳を取られたという方につきましては、年配の方がやはり割合的には多くなっております。従って、大量退職もありまして、分布とすると、年配の方に障害者手帳をお持ちの方が多いということが一つの要因だと思っております。

(田中教育長)

あと、再任用をたくさんしていますけど、まだやろうと思って、再任用を希望してやりましたけれども、ちょっと体が悪くなったので、1年で辞めますとか、これは私どもは予想できないところなのです。定年で退職されても、引き続き再任用してくれるか、してくれないか、これもなかなか言いにくいところがあって、20人というのは私どもも実はちょっと多くなってしまったというのが、事前にはここまでのカウントはしていなかったというのが正直なところです。

(西川委員)

昔、私の現役時代ですが、結構あったのが腎疾患です。

(田中教育長)

そうですね。透析しなければいけないですね。

(西川委員)

今はどうか分かりませんが、昔はそういう方が結構いましたね。

(田中教育長)

根本的には教員免許取得者が少ないということと、教員を目指そうという方もまた少ないということです。確か去年、一昨年ぐらいの数字で、前も皆さんにご説明しましたが、全国で受験者が300人しかいなく、合格者も全国で60人しかいないというのがまずベースにあります。

(新家委員)

こういう制度が変わったから、要は、制度のせいで辞めざるを得なかったということかなければ、それは自然といろいろな事情の中で退職されたのが20名ということであれば、それは仕方がないと思います。

(田中教育長)

制度の話ではありません。実は警官は適用除外になります。でも、教員は法定の網にかかるのです。

報告第2号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成31年4月～令和元年6月）について（中村教職員課長説明）

報告第2号「教職員勤務時間調査の集計結果」につきまして、別冊の資料により説明いたします。

「1 平成31年4月～令和元年6月の集計」をご覧ください。

(1) 調査の概要についてですが、調査期間はこの4月1日から6月30日までの3カ月であり、調査対象は公立小中学校、県立学校、合わせて335校のフルタイムで勤務する教職員8238名でございます。調査職種は校長以下、記載のとおりでございます。

(2) 集計結果をご覧ください。この表は校種ごとの1人当たりの4月から6月の1カ月当たりの時間外勤務時間の平均と1カ月当たりの時間外勤務時間の人数分布を表したものであり、各校種の上段の括弧内には前年度同時期のデータ、下段には今年度のデータを記載してあります。1カ月当たりの平均は、1段目から順に小学校が56時間、中学校が79時間、全日制高等学校が52.9時間、定時制・通信制高等学校が10.5時間、特別支援学校が31.2時間となっており、定時制・通信制高等学校を除いては約1～2時間の減少となっています。この増減の原因につきまして詳細な分析はまだできておりませんが、定時制・通信制高等学校については、前年度から導入した通級指導への対応に時間を費やしたことにより若干増加したのではないかと考えております。

2ページをご覧ください。「2 校種別年度比較」でございます。小学校、中学校、全日制高等学校につきまして3年分の比較を表したグラフを載せてありますので、ご覧ください。

まず、(1) 時間外勤務時間の校種別月平均についてですが、各校種について、上のグラフが取り組みを始める前のベースとなる平成29年度、真ん中のグラフが取り組み1年目となる平成30年度、下のグラフが取り組み2年目となる令和元年度の4月から6月の1カ月当たりの時間外勤務時間を表しています。まず、小学校は今年度の平均が56時間であり、一昨年度と比べて3.4時間の減、昨年度と比べて1.6時間の減となっております。また、中学校の今年度は79時間であり、一昨年度と比べて8時間減、昨年度と比べて2時間減、全日制高等学校においては、今年度の平均は52.9時間であり、一昨年度と比べて6.2時間減、昨年度と比べて1.3時間減となっております。

いずれの校種におきましても、時間外勤務時間が2年連続で減少しており、業務改善が一定程度進んでいると考えられます。その減少の内訳については、前年度は中学校、全日制高等学校において部活動休業日や活動時間の設定により、部活動指導時間の減少が顕著なものとして表れていましたが、今年度は教材研究、校務分掌、部活動の三つの増減にそれほど大きな差はございませんでした。

次に(2) 時間外勤務時間の校種別人数分布をご覧ください。こちらも各校種の上のグラフが平成29年度、真ん中のグラフが平成30年度、下のグラフが令和元年度を表しており、左から順に1カ月当たりの時間外勤務時間が45時間以下、45時間超えから60時間以下、60時間超えから80時間以下、80時間超えから100時間以下、そして、100時間超えの教職員の割合をパーセントで示しております。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合はグラフの右端とその左側、ちょっと黒めのメッシュのところの合計となっており、計算した結果を下の囲みの中にまとめて記載してありますので、ご覧ください。

小学校につきましては、今年度は 13.1%であり、一昨年度の 21.2%と比べると 8.1 ポイントの減、昨年度の 17.7%と比べると 4.6 ポイントの減、中学校については、今年度は 46.7%であり、一昨年度の 54.1%と比べると 7.4 ポイントの減、昨年度の 48.8%と比べると 2.1 ポイントの減、全日制高等学校については、今年度は 13.9%であり、一昨年度の 25.8%と比べると 11.9 ポイントの減、昨年度の 16%と比べると 2.1 ポイントの減となっております。いずれの校種においても月 80 時間を超える教職員の割合は 2 年連続減少しておりますけれども、中学校においては依然として半数近くの教職員が月 80 時間を超えるという状況となっております。

次に 3 ページの「3 主な項目別集計」をご覧ください。4 ページ以降に記載してあります項目別集計の詳細から特徴的な三つの事柄について抜粋して載せてあります。まず、(1) 副校長・教頭、主幹教諭の時間外勤務時間の月平均をご覧ください。時間外勤務時間が長くなっている教頭などの中間管理職についてですが、教頭については、一昨年度と比べると 3~14 時間減、昨年度と比べると約 3.5 時間減と小学校、中学校、全日制高等学校ともに減少しております。

主幹教員につきましては、全ての学校にではなく、主に大規模校に配置しておりますが、配置している学校においては一昨年度と比べると、小学校、全日制高等学校では 2~9 時間の減、中学校は微増となっております。昨年度と比べると、小中学校の主幹教諭は 8~10 時間の増、全日制高等学校では 12.5 時間の減となっております。これについても詳細な分析はできておりませんが、主幹教諭を配置している学校は規模も大きく、若手教員がたくさんおります。小中学校においては、主幹教諭が若手の育成を担当している学校もございまして、若手教員の指導に時間を要したのではないかと考えております。

次に (2) 30 歳以下の教職員の時間外勤務時間の月平均をご覧ください。時間外勤務が長くなっている 30 歳以下の若手教員については、小学校では一昨年度と比べると 9.4 時間減、昨年度と比べると 4.2 時間減、全日制高等学校では一昨年度と比べると 7.8 時間減、昨年度と比べると 2.2 時間減となっており、これは若手へのフォローが進んだものと考えられます。中学校では一昨年度と比べると 4.9 時間減であるものの、昨年度と比べると 3.8 時間増となっております。この増減をちょっと調べてみましたところ、部活動指導時間の増減がそのままその差となって表れております。これがグラフから見てとれます。

さらにその下の (3) 運動部活動顧問の時間外勤務時間の月平均をご覧ください。運動部活動顧問の時間外勤務時間は一昨年度と比べると 8~11 時間減、昨年度と比べるとわずかですが、減少していることが分かります。部活動指導につきましては原則、週 2 回の休養日や平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度の活動時間を設定した前年は大きく減少しましたが、今年度は前年比微減となっております。

4 月~6 月は中学校総体や高校総体に向けて熱心に部活動指導が行われた時期であり、今年度は 10 連休という大型連休がございまして、連休を部活動に充てることにより時間外勤務時間が増加するのではないかと推察しておりましたが、微減という結果でございました。

4 ページ以降には、「4 項目別集計の詳細」について昨年度と比較できるように載せてあります。見ていただくと分かりますが、主幹教諭等のところではちょっとグラフが大きくぶれているところがありますが、母集団が少ないところが比較的大きくぶれやす

くなってきました。

(田中教育長)

絶対数が少ないので、ちょっと誰かがたくさんしたりすると、ぐっと平均が上がるという意味ですね。

(中村教職員課長)

そういうことも加味してご覧ください。現在4月～6月の集計結果がまとまったばかりであり、詳細な分析はできていない状況でありますので、時間の関係もありますので、説明は省略させていただきます。今後分析をさらに進め、月別の推移等につきましては上半期がまとまったときに併せて報告したいと考えております。今後も3カ月ごとに勤務時間の調査を集計し、本委員会に報告していくこととしております。

平成29年度より教職員多忙化改善推進協議会を開催し、多忙化改善に向けての取り組み方針をまとめました。取り組み1年目の前年度は、取り組み前と比べ、部活動休養日等で一定程度の成果が表れましたが、取り組み2年目の今年度については時間外勤務時間の大きな減少となっていないのが現状でございます。取り組み1年目に比べて2年目は効果が表れにくくなっておりますけれども、引き続き、現場の効果や課題を検証しつつ、しっかり取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(田中教育長)

つい先日、多忙化改善推進協議会を開いて、委員の皆さんへこの説明をして、いろいろ意見を聞いたのですが、やはり2年目になるとちょっと数字が減らなくなった。部活は1年目での取り組みをさらに進めて徹底していけばいいということなのですが、それ以外の校務分掌とか、教材研究の部分だと、やはり2年目はちょっとつらいなというところがあるのですが、聞くと、これ以上やると教育の質が下がるのではないかと、悪影響が出るのではないかとということで躊躇してしまうみたいです。だから、思い切っただけでなかなかやれない。私もいろいろところで「思い切っただけでやるには今しかありません。PTAの皆さん等の理解が今はある程度進んでいるのだから、話し合いをして、これをやめさせてください。これは見直してくださいというのは今しかできないのだから、管理職の皆さん、もうちょっと思い切っただけでやりましょう」という話もちょうとしているのですが、やはりネックはいろいろところで弊害が出てきて心配だということの踏ん切りがなかなかできないようです。

そんな中で今思っているのは、今年度の状況を現場からも吸い上げながら3年目に向けてみんなで足並みをそろえてやろうというものをもう少しピックアップして、個別に任せても思い切っただけでできないなら、県教委が旗を振って、市町教委が旗を振って、全部の学校でこんなことをやりましょうみたいなものを一つでも、二つでも、三つでも重点的に取り組むことを導き出して、来年の取り組みに何か持っていけないか、なんてことをこの間話をさせていただきました。そのためには、3カ月分だけしかまだ出ていないので、もう少し今年度の状況を見て、個別に任せておいてもなかなか思い切れない部分についてはみんなで足並みをそろえてやるというようなこともできないか、そんなことも今ちょっと考えています。

左側の2ページの下の80時間超をゼロにするという3年間の目標を掲げたのです

が、小学校、高校は10%台まで、一番忙しい4月、5月、6月でもこういう状況まで来ているので、これは全く不可能かと言ったら、そうでもないかなという感じもするのですが、中学校のこの数字を見ると、これは無理でしょう。45時間以内にしろとか、80時間をゼロにしろというのは定数配置が少ない中学校では現実的に、すみません、取り組みの道半ばで教育長がこんなことを言うのはあれなのですが、これは現実的になかなか難しいということをちょっと本音で常任委員会等でも答弁させていただきました。中学校が特に何とかしないと、定数改善にしても、中学校を最優先に何かやってもらわないとなかなかというのが、すみません、正直な途中経過で思ったところです。

【質疑】

(西川委員)

感想ですが、資料の10ページです。小学校は大して問題ないのですけれども、中学校の生徒指導主事のパーセントが高くて、さらに上がっているというので、恐らく家庭訪問とか、夜遅く問題を起こす子どもたちへのそういった対応の結果がこういう形になっているのではないかなという思いがします。高校も多い方ですよ。この辺で例えば生徒指導サポートスタッフとか、そういう形でかなり対応していただいているのですが、そういった面からの切り込みがさらにできればいいかなという思いがするのです。チームを組んでやればどうだということになると、結局、時間は変わらなくなってしまいますので、そうすると難しい話なのです。人を増やすしかないということで、例えば短時間でもいいから、放課後に対応をしてくれるようなサポートスタッフとか、そういうことが可能であれば、少しは解消できるかなというような思いもするのです。ただ、指導するということになると、子どもと信頼関係がないとなかなか難しいということもあります。

(田中教育長)

だから、ピンポイントでそのときだけ出してもらおうというのはなかなか難しいのですよね。学校の中で巡回指導は今もいろいろやってもらっています。それは学校の中で教員とタッグを組んでやるので、いいのですが、時間外に「先生がいませんから、外部の方で」というのはなかなか親も納得しないと思うので、そこはおっしゃるとおり、そういうこともできればいいなと思うのです。ただ、現場の話を聞くと、なかなか現実には難しいなという話はよく出るので。

(西川委員)

短時間勤務で、そういうのなら、時々辞めた人の話を聞くと、短時間勤務を希望している方が多いのですよね。その中で切り口もあればいいなと。

(田中教育長)

例えば再任用は嫌だけど、あるいは20時間のハーフでも嫌だけど、そういうピンポイントだけなら経験を生かしますよという話でしょう。となるとやはり教員OBです。

(西川委員)

そうですね。それがやはり対応としてはいいかなとは思っています。

(田中教育長)

かつ、できればその学校で長い間勤務した人が地域にも知られていますので、個別にはそんなことを考えてみたいと思いますけど、一斉に全部でやるというのはなかなか難しいかなと思います。今は逆に講師不足で、ちょっとでもやる気のある先生には代替の方に入ってほしいという思いもあって、そこが難しいところです。全く学校の教員ではなくて、外部の人に夜だけお任せするというのはなかなか難しい面がありますよね。分かりました。またいろいろ研究させてもらいます。

(金田委員)

今お話されたような教育の質が落ちるのではないかという不安が出ているという話をちょっと聞いて、私が教職員の調査をしている中で、ただ数字を作って、人を作っているのではなくて、もうそろそろ乾いたタオルの状態で絞っているのではないかなということはいつも調査するときには頭に入れていないと、まだタオルがぬれているという感覚で1年目、2年目は作れたと思うけれども、これから大事なものは、乾いたタオルの状態になってきたなというときに、今度は何を学校というものに見ていくかということです。

だから、昨日も厚労省の若手職員が報告書を出しているように、われわれの調査しているというのは基本的には超過勤務手当は付かないのだという業種の中でわれわれはこれをやってきていたのであって、県庁も、厚労省もやっているけれども、仕事の質がちょっと違うのです。だから、そういうところもきちんと先生方に理解をさせながら、われわれの勤務というものはどういうものかということを書いていかなければならないのではないかな。でないと、この表さえ作ればいいのか、中学校は満杯状態で来たとかだけでは本質はなかなか改善しないし、最終的には教育長が言われるように、まさに定数改善以外の何ものでもないとは思っただけけれども、講師も含めて、人が足りない。今の日本の国の状況ではそういうところは早急にはできない。そのときにどうして先生方の意識を、あるいは組織の意識を変えていけるか。常に乾いたタオルという、そういうところを頭に入れながら来年度もやっていかれると思うのだけれども、調査をされたらどうですかね。

(田中教育長)

おっしゃるとおりで、本当にこの2年目の取り組みをどんなふうに現状を把握して、最後の3年目にどんなふうに生かすかというところが大事だと思っているので、今年はずっときちんと現場の状況を把握して、数字との関係をきちんと見て、先ほど言いましたように、そんな大胆なことは教育の質に影響するという現場の気持ちも分かるので、せめてこれは大丈夫だという自信の持てるものについては足並みをそろえて、みんなで声を上げてやればやりやすいということもあるみたいです。先ほど言ったのはそんな思いで言ったので、金田委員のおっしゃるとおりなので、今年は1年しっかりと状況を、アンケート調査なんかも小まめにやりながら、あるいは現場を見に行きながら、きちんと見るのが大事な年かなと思っています。

おっしゃるように、まだまだやれば削りしろがあると私どももあまり思っていないのです。ただ、やり方を変えれば、弊害を出さずにできるのではないかというものをもっともってみんなで知恵を出して、現場でできることを聞いて、あぶり出していくという

のが大事だと思います。教材の共有化というのをもっともっとやってほしいのですが、これもなかなかほとんど進んでいないので、いい教材はみんなで活用すればいいと思うので、自分の教材にこだわらなくてもいいと思うのです。ただ、こんな話もしたのですが、プライドを傷つけると士気が下がるので、この辺もうまくやっていないと、あなたの教材は使わなくて、こっちの人の教材を使えというのは管理職もなかなか面と向かっては言えないのです。

だから、「教材をみんなで工夫しましょう。みんなで話し合ってください」と言って、みんなで教材を改良していくようなことを積み上げていかないと、「はい、あなたの教材ではなくて、こっちの教材を使いなさい」と言うのは、プライドの問題もあって、人間がやることなので、士気を下げてしまうと、またいろいろな意味で別の弊害が出てくるので、そんなことを十分私どもも見ていかなければいけないと思っているので、しっかりまた状況を把握しながら、着実に半歩でもいいですから進めていきたいと思っています。

あとは応援団をいかに増やして、せめて中学校だけでも突破口は国に開いてもらえるようなところで、PTAの皆さんとか、校長会の皆さんとか、いろいろなところで、大学の入試改革で校長会が声を上げていますが、多忙化でももっと強い声を上げてほしいなという思いはあるので、PTAの全国の団体もありますから、いろいろなところに現場がこれだけ苦労しながら努力していますよということを知ってもらおう。そんな努力もさらにしていくことも必要かなと思っていますので、いろいろな意味でまたご指導いただければと思います。

報告第3号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について
（塩田教育次長兼学校指導課長説明）

それでは、報告事項の第3号につきましてお手元の資料によりご説明をいたします。3ページをご覧ください。はじめに「Ⅰ 調査の概要」をご覧ください。1の調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとともに、教育に関する継続的な検証改善のサイクルを確立することが主な目的でございます。

2の調査の対象につきましては、小学校及び特別支援学校の第6学年、中学校及び特別支援学校中学部の第3学年を対象に悉皆調査で行っております。

3の調査実施日につきましては、本年4月18日に実施しております。

4の調査内容につきましては、小学校6年を対象に国語と算数、中学校3年を対象に国語、数学、そして、今年度、新たに実施した英語の教科に関する調査と例年引き続きで実施しております学習習慣や生活習慣等に関する質問紙調査が実施されました。教科に関する調査につきましては、これまでA問題「知識」とB問題「活用」を分けて調査しておりましたが、今年度より知識と活用を一体的に問う調査問題となりました。

5の調査を実施した本県公立学校数・児童生徒数につきましては記載のとおりです。

次に4ページの「Ⅱ 調査の結果」をご覧ください。まず、1の教科に関する調査の結果についてであります。文部科学省は平成29年度から、全国の平均正答率は小数点以下を第1位まで、都道府県の平均正答率については整数値で公表することとしております。例えば小学校6年の国語において本県は72、全国は63.8となっております。資料にありますように、小学校6年、中学校3年の国語、算数・数学、いずれにおいても、近年、継続して全国平均を大きく上回る結果となりました。

また、今年度新たに実施された中学校3年の英語につきましては、文部科学省は3年に1回の割合で実施することとしており、初めてとなる今年度は、4技能のうち「話すこと」を除く、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計し、公表しておりますが、これにつきましても全国平均を上回る結果となっております。

なお、整数値での公表となりましたので、精緻な順位は算出できませんが、今回の結果としましては、報道でもありますが、小学校6年の平均正答率は、国語は同着の全国2位、算数は単独の全国1位でした。中学校3年では、国語、数学は同着の2位、英語は同着の4位でした。

今年度から知識・活用を一体的に問う調査問題に変わり、また、新たに中学校3年の英語が加わるなど、大きな変更があったところではありますが、本県の児童生徒の平均正答率については、近年は継続して良好な結果となっており、学校現場の努力と子どもたちの頑張りの結果だと捉えております。

次に5ページをご覧ください。2の質問紙調査の結果につきまして、主な結果を説明させていただきます。まず、児童生徒の質問紙調査の中から、本県がトップクラスの学力を維持していることにつながったと思われる特徴的なものについて説明いたします。

(1)と(2)はいずれも国語に関する質問で、(1)は「授業の内容はよく分かるか」、(2)は「国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり、書いたりしているか」という質問ですが、いずれも「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と合

わせて肯定的な回答をした児童生徒の割合は全国より高い数値となっております。

次に6ページをご覧ください。(3)は算数・数学に関する質問で、「授業の内容はよく分かるか」という質問ですが、こちらの方も肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国より高い数値となっております。

(4)の方は算数に関する質問で、「授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いているか」という質問ですが、こちらの方も肯定的な回答をした児童の割合は全国より高い数値となっております。

次に今年度を実施されました英語関連の質問であります。(5)は中学校英語についてであります。(5)の「授業の内容はよく分かるか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を合わせて肯定的な回答をした生徒の割合は全国より高い数値となっております。

次に7ページをご覧ください。7ページの(6)、(7)、(8)も、いずれも中学校英語についてであります。(6)の「英語を聞いて、一文一文ではなく、全体の概要や要点をとらえる活動が行われていたと思うか」、(7)の「英語を読んで、概要や要点をとらえる活動が行われていたと思うか」、(8)の「自分の考えや気持ちなどを英語で書く活動が行われていたと思うか」という質問ですが、いずれも肯定的な回答をした生徒の割合は全国より高い数値となっております。

次に8ページをご覧ください。こちらは「学習習慣等」についてでございます。(9)の「家で、自分で計画を立てて勉強しているか」につきましては、「している」、「どちらかといえばしている」を合わせて肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中どちらも全国より高い数値となっております。

その下の「生活習慣等」についてであります。(10)の「朝食を毎日食べているか」について、こちらも肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小6では全国と同程度、中3では全国より高い数値となっております。

9ページをご覧ください。最後に学校質問紙調査についてであります。9ページと10ページにかけて四つの質問項目について載せております。いずれも全国平均を上回っておりますが、特に9ページの(12)をご覧ください。これが本県の大きな特徴の一つと捉えておりますが、「全国学力・学習状況調査の自校の結果を学校全体で教育活動を改善するために活用したか」につきましては、「よく行った」、「行った」を合わせて肯定的な回答をした学校の割合は、小学校では99.5ポイントで、全国より高く、中学校では96.5ポイントで、全国と同程度でしたが、「よく行った」との積極的な回答の割合は全国平均より小学校で35.8ポイント、中学校で32.6ポイントと大きく上回り、各学校において学力調査結果等を活用した学力向上・指導力向上への意識が高いという結果が出ていると思えます。

以上、今年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご説明をさせていただきました。今後は平均点だけではなく、上位層、下位層の分布、あるいは諮問紙調査との関係、マクロ集計などもしっかりと結果を分析しまして、まずは県全体の状況を取りまとめた「結果の概要」を作成し、2学期からの教育活動にしっかりと生かせるように、9月の初旬を目途に、市町教委や各学校等に配付したいと考えております。

また、引き続き、金沢大学と連携して結果をさらに詳細に分析をし、成果・課題等を洗い出すとともに、各学校で柔軟に活用できるように、効果的な取り組み事例等を教員専用のWebページに掲載をし、今後の効果的な授業改善にしっかりと生かしていき

いと考えております。以上で、説明を終わります。

(田中教育長)

昨日の常任委員会でも聞かれたのですけれども、「石川県はなぜ学力が高いか。何が一番いいのですか。福井や富山や秋田と比べてどうなのですか」というようなご質問があったのですが、学校質問紙調査で表れています、まさに教員が授業改善とか、そういったことに一生懸命で意識が高いというのが、やはり教員の頑張りなのかなと思います。研修の量とか、そんなのもあるのですけれども、石川県は例えば福井や秋田と比べると研修の量は多いのですが、一部2割ほど削減させていただきましたが、職務型研修の量は多いのです。そんなことよりも授業改善なり、授業を良くしようということに一生懸命教員の皆さんが高い意識を持って毎年頑張ってくれている。

その全国学力・学習状況調査の結果だけではなくて、11番から14番の全てで意識が高いということが、同じように福井、富山の教育長が議会でどんな答弁をしているか見ましたが、やはり教員の意識が高いということを言っています。あとは例えば宿題が多い県とか、長年の歴史の中で石川、北陸3県、福井と秋田を見ても少し違いはあるのですが、共通して言えるのはやはり教員の意識が高いということなのだろうと思います。一朝一夕にこれは高まるものではないので、継続的に何年間もかけて、金大等と連携しながらきちんと分析の意識が高まってきたことしかないのかなという答弁をさせてもらいました。

【質疑】

(西川委員)

感想ですが、8ページの「朝食を毎日食べていますか」ですが、注釈としては、石川県は毎日よく食べる方だと思うのですが、私は食べない方に注目して、なぜ食べないのかということを考えていかなければならないのではないかなという思いがします。本人が食べないのか。家庭の事情で食べないのか。または極端な話をすると虐待で食べさせないのか。そういうこともあるのではないのかなという気がします。

なぜこんなことを言うかということ、前に中学校で毎日遅刻してくる女の子がいたのです。事情を聞いたら、下の子を毎日保育所へ送ってから登校しなければならない。それでやむを得ず遅刻をしていたというようなケースがあったのです。そういうような状況が後で事情を聞いて分かったのです。私はできたらなぜ食べないのか。この調査の結果、出てきた「食べない」というのはなぜ食べないのかということを経験にはケアしてほしいなという思いがします。余談です。

(眞鍋委員)

児童生徒質問紙調査の6ページの(4)の「算数の授業で、問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」という質問なのですが、この質問の意図はどういうところにあるのでしょうか。つまり、先生が板書したものをただ写すだけではないノートづくりをしているというところを聞いているのでしょうか。でも、先生は問題の解き方や考え方が分かるように板書しないものなのではないのでしょうか。どういう意図なのかなと思ひまして。

(塩田教育次長兼学校指導課長)

なかなか的確に答えるのは難しいのですが、私は小学校の教員をしたことがないので、分かりませんが、高校でもしっかり板書を取るという、そのことは大事だと思いますが、学年が上がるにつれて先生の言っていることをそのまま写すのではなくて、先生の言っているポイントを自分でまとめられるようにノートを取っていくということが大事な力だと思っています。

ただ、小学校の早い段階ではなかなか自分でまとめるということは難しいですから、最初は先生がきれいに書いた板書をしっかりと写すというところから始まるのでしょうけれども、学年が上がって行って、例えば5年生、6年生になったあたりですとやはり自分が後で見直したときに分かるようなノートづくりになっているか。そんなところも学校の先生は授業の中で指導されていっていると思いますし、中学校、高校と上がれば、なおさらそういった指導はより強まっていくのではないかなと思います。

(田中教育長)

ただ写すのではなくて、いかに見れるということですね。

(眞鍋委員)

余談ですが、大学生でノートを取れない学生が非常に多いので、高校までにノートの取り方を勉強していないのかなといつもちょっと不思議に思っております。

(西川委員)

学校では、今、非常にノート指導に力を入れています。ノートの取り方の上手な見本を教室や廊下に貼って、どこがいいかとか、そこまで書いて貼ってあるようなケースをかなり目にします。そういう意味で私はいいことだなと思って、これは小学校も中学校もやっています。

(眞鍋委員)

特に算数なんかがよくできる子どもたちは腕組みをして先生の板書を見ているだけで全部頭に入るから、ノートを取らないという人もいますよね。逆に言うと、ノートを取らない人の方が成績がいい感じもあります。

(塩田教育次長兼学校指導課長)

そういう子も中にいるかもしれません。

(田中教育長)

それは能力の問題でもあります。訓練ですよ。小さいときから少しずつ習慣を付けて行って、課長が言ったように、発達して大きくなるにつれて自分で工夫していくようにという話なのですよ。

(西川委員)

特に算数の場合は文章題です。例えば割る数と割られる数とか、そういったものをかなり先生方は力を入れて、色分けして、形を変えて。結構、抽象概念になってくると、

単純な計算なら子どもはできるけれども、ある発達段階まで来ていないとそれがなかなかできないという話も聞きますので。

報告第4号 令和元年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について（村戸保健体育課長説明）

11 ページをご覧ください。報告第4号「令和元年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績」についてご報告いたします。最初に、全国高等学校総合体育大会につきましては、鹿児島県、熊本県、宮崎県、沖縄県の南部九州4県及び和歌山県において先月24日から今月20日までの期間で開催され、本県より29競技に選手489名が出場しました。

団体では、卓球女子で遊学館高校が2年連続で準優勝、その他、相撲で金沢学院高校、卓球男子で遊学館高校が3位に入賞しております。

個人では、卓球女子シングルスで遊学館高校の出雲選手が昨年のダブルスに続く優勝を果たし、ウェイトリフティング男子67kg級で飯田高校の山下選手、同じく73kg級で金沢学院高校の西川選手、同じく81kg級で飯田高校の宮下選手が優勝しております。また、陸上競技女子三段跳びで星稜高校の鞍田選手が準優勝しております。その他の入賞につきましては表のとおりであり、個人と団体を併せた全体の入賞数は39でありました。

12 ページをご覧ください。2の全国高等学校選手権大会についてです。4道県において先月19日から今月4日までの会期で開催され、本県より4競技53名が出場しました。

団体では、トランポリン男子で星稜高校、同じく女子で金沢学院高校が優勝した他、男子で金沢学院高校、女子で星稜高校が準優勝しております。

個人では、ウェイトリフティング女子49kg級で飯田高校の山下選手、同じく76kg級で飯田高校の中島選手、トランポリン女子個人で金沢学院高校の田中選手、同じくシンクロナイズド男子で星稜高校の井関・豊後組、同じくシンクロナイズド女子で金沢学院高校の櫻井・田中組がそれぞれ優勝しました。また、トランポリン男子個人で星稜高校の豊後選手、シンクロナイズド男子で星稜高校の秦・上田組、同じく女子で星稜高校の野村・山本組が準優勝しました。

その他の入賞につきましては表のとおりでございます。全体の入賞数は27でありました。

また、第101回全国高等学校野球選手権大会では、阪神甲子園球場において今月6日から22日までの会期で開催され、星稜高校が24年ぶり2回目の準優勝を果たしております。

次に3の全国高等学校定時制通信制体育大会は、3都県において先月28日から今月18日までの会期で開催され、本県より7競技に選手62名が出場しました。団体では、バドミントン男子で石川選抜が5位、個人では、柔道男子90kg級で金沢中央高校の上畑選手が準優勝し、全体の入賞数は2でした。

来る9月下旬から開催される「茨城国体」における本県高校生の活躍を期待するとともに、県高体連をはじめ、競技団体及び関係部局との連携を一層深め、効率的・効果的な運営による運動部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（田中教育長）

トランポリン、ウエイトリフティングはまさに王国ということなのですね。すごいと思いましたし、昨日ウエイトリフティングの皆さんが私のところに報告に来てくれましたが、この飯田の山下選手は2年生ですが、3連覇を期待したいというような話です。大変いい話もありまして、例年と比べるとそんなにずば抜けて特にといいことはありませんが、やはり強いところ、得意な分野ではきっちり実績を残しているなというのが正直な感想でありました。

【質疑】

(金田委員)

認識不足で叱られるかもしれませんが、レスリングもそんなに強いのですか。

(村戸保健体育課長)

今年は志賀高校が非常に頑張りました。今はジュニアから志賀の方で指導しているのもあります。志賀高校は団体で5位に入っていますけれども、7人でやるところを6人で出て、1敗覚悟で、2回戦、3回戦と4-3で勝ち上がって、ベスト8に入ったと、非常に健闘したと思います。

(西川委員)

監督の教員がすごい人なのです。

(田中教育長)

山下監督ですか。女子で個人3位でしょう。

(村戸保健体育課長)

これはジュニアからずっと。

(田中教育長)

町も力を入れていますし、アゼルバイジャンがオリンピックの事前合宿をやってくれますし、体育館の設備もリニューアルして力を入れていますから、町全体で盛り上がってきていることもあると思います。ジュニアからもやっているということで、これも明るい話です。いい話です。

(金田委員)

そうですね。いつもこの資料を見させてもらうけど、レスリングがなかったの。

(田中教育長)

ひさしぶりに頑張っ。

(金田委員)

いいことですね。町も応援してくれているというのは。

(西川委員)

これからもっと強くなるのではないですか。

(田中教育長)

高校ではないですが、女子のハンドボールで全中で石川県の代表が2チームで決勝戦、芦城中と寺井中、これもまたびっくりするような話です。過去を調べてみたら、男子のバドミントンで平成8年に高松中学と田鶴浜中学が決勝を争って、それ以来で、女子は初めてなのです。たまたま北信越で1位、2位になって、北信越代表で石川県が2校出て、その2校で決勝戦ですから、びっくりしましたけど。団体競技の決勝戦で石川県同士というのはなかなかない話ですね。

今、ジュニアの話がありましたが、結局、女子のハンドボールもジュニアを一生懸命小松がやっています。だから、小松はずっと小松市立が強くて、全盛期もありましたけど、寺井も今ジュニアをやり始めました。ジュニア育成で小松に負けないでおこうと。そうしたら、寺井中学も強くなってきた。高校も寺井高校が頑張っていますから、町を挙げてやるとか、市を挙げてやるとか、ジュニアからやると盛り上がるのですよね。

(金田委員)

学校だけではなくて、地域のそういう、きちんとした。

(田中教育長)

雰囲気もありますからね。小さい子がやろうという気になるので。

(金田委員)

びっくりしました。

(田中教育長)

志賀町は体育館の改修にお金をかけて頑張っていますから。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。
また、庶務課長以外の課長の退出を促す。

議案第 25 号 令和 2～5 年度使用石川県立特別支援学校小学部教科書の採択について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で採択された。

議案第 26 号 令和 2 年度使用石川県立特別支援学校中学部教科書の採択について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で採択された。

議案第 27 号 令和 2 年度使用石川県立中学校教科書の採択について

塩田次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で採択された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。